

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表

FAX 04992(5)1304

e-mail:kouhou@nijima.com

若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181

FAX 04992(5)1572

e-mail:wakagou@nijima.com

式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(7)0439

e-mail:shikinejima@nijima.com

広報

にいじま

2019

10月号



第12回全国離島交流中学生野球大会

離島甲子園

新島・式根島中学校野球部が初参加！

できごと	2
お知らせ	3
さわやか健康センターだより	7

新島村の世帯と人口

世帯数	1,386 (3)	出生	0
村人口	2,708 (-4)	死亡	5
本村地区	1,872 (-3)	転入	21
式根島地区	529 (-1)	転出	20
若郷地区	307 (0)	その他	0
令和元年9月1日現在(カッコ)内は前月比			

■観音様 8月10日



毎年恒例の観音様夜店。焼き鳥やかき氷、ジュースなどの夜店が並ぶ中、地元の子ども達、帰省中の方、観光客の皆さんで大盛況。浴衣を着て来た子どもには花火をプレゼント！



■若郷盆祭 8月14日



妙蓮寺境内中に屋台が広がる中、国指定重要無形民俗文化財の大踊りをスタートに、若潮会や若郷婦人会などによる踊りが披露され、地元住民や帰省客などで賑わいました。



■JPSA 8月17日~19日



JPSA ジャパンサーフィンツアー
2019「All Japan Pro 新島」が今年は羽伏浦海岸にて開催。優勝を手に入れた選手たちは下記の通り。(敬称略)

- メンズ 佐藤 魁
- ウィメンズ 須田 那月
- シニア 小川 昌男
- マスター 小川 直久



■離島甲子園 8月19日~23日



第12回全国離島交流中学野球大会が長崎県対馬市で開催され、今回初めて新島・式根島中学校野球部が参加しました。トーナメント大会初戦では負けてしまいましたが、交流試合では見事勝利。子ども達は練習の成果を存分に発揮、それぞれの成長につなげることができました。



■多摩・島しょ子ども体験塾 8月21日~24日



新島村からは14名の小学生が参加。東京スカイツリー、NHKスタジオパーク、ライオンキング観劇、インターコンチネンタル東京ベイでのテーブルマナー講座など、3泊4日の旅を満喫しました。



新島村プレミアム付商品券が10月1日からご使用できます

プレミアム付商品券 購入可能期間及び使用可能期間

- ・ 購入可能期間：2019年10月1日から2020年2月14日
- ・ 使用可能期間：2019年10月1日から2020年2月29日

プレミアム付商品券の目的

消費税・地方消費税引き上げに際し、下記対象者の消費に与える負担の影響を緩和するとともに、お住いの地域における消費を喚起・下支えするため国庫補助事業としてプレミアム付商品券の販売を行います。

プレミアム付商品券を購入できるのは？

① 非課税者分

2019年度の住民税（均等割）が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・ 住民税が課税されている方に扶養されている方（生計を一にする配偶者、扶養親族等）
- ・ 生活保護の受給者等



おひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。

② 子育て世帯分

2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主



お子さまおひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

対象者の方には村から購入引換券を送付致します。※

(※非課税者の方については購入引換券を交付するための申請が必要になります。令和元年11月29日まで)

商品券は新島村役場出納室・各支所窓口でご購入ください。

【本事業に関する問合せ先】

新島村役場企画調整室

TEL：04992-5-0204

FAX：04992-5-1304

総務課からのお知らせ

司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・暮らしにおけるトラブル・生活再建」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

新島相談会

【相談日時】10月11日(金) 午前10時〜午後2時

相談場所 住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていた場合もありませんが、その際は何卒ご容赦ください。予約は不要です。

問い合わせ

東京司法書士会

事務局事業・研修課

☎03(3353)9191

平日 午前9時〜午後5時(正午〜午後1時を除く)

電話による法律相談について

完全予約制での電話相談とさせていただきます。

相談日時

令和元年

10月25日(金)、11月22日(金)、12月20日(金)

令和2年

1月24日(金)、2月28日(金)、3月27日(金)

実施時間

いずれも午前10時から正午まで、概ね20分枠

予約受付番号

第一東京弁護士会法律相談センター

☎03(35992)1855

相談日当日の電話番号

☎03(3581)2407

一日合同行政相談所を開設

総務省東京行政評価事務所では、「行政相談週間」(10月7日(月)〜13日(日))中の行事として、次のとおり「一日合同行政相談所」を開設します。

同相談所は、各行政機関・行政相談委員等が一堂に会し、行政に関する苦情・要望等の相談に応じるものです。どうぞお気軽にご利用ください。

【とぎ】10月3日(木) 午前10時〜午後4時

【場所】新宿駅西口広場 イベントコナー

【相談内容】年金、保険、国税、登記、道路、郵便等

次のところでも相談を受け付けています。

◇新島村行政相談員

前田 芳徳 ☎(5)1360

◇「行政苦情110番」

総務省行政相談

センターきくみみ東京

☎0570(090)110

◇東京総合行政相談所(西武池袋本店7階)

☎03(3987)0229

民生課からのお知らせ

令和元年度赤い羽根共同募金運動のお願い

『この街の未来に…赤い羽根。』

10月1日より第73回赤い羽根共同募金運動が始まります。共同募金は、みなさまと民間社会福祉施設・団体を結ぶ募金運動です。平成30年度の新島村の募金額は、481,174円でした。ご協力ありがとうございました。

ご協力ありがとうございました。寄付金は新島村社会福祉協議会の事業2件分、803,461円が配分され活用されました。

みなさまの「たすけあい精神」に支えられる共同募金運動にご協力くださいますようお願いいたします。

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は令和元年10月1日から

時間額1,013円に改正されました。

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。

問い合わせ

東京労働局労働基準部賃金課 ☎03(3512)1614

東京働き方改革推進支援センター ☎0120(232)856

「法の日」週間

「法の日」週間行事で、法を身近に感じてみませんか?

10月1日は、「法の日」です。「法の日」は国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えて頂くきっかけとなるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の養護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

詳細はウェブサイトで紹介しています。 http://www.courts.go.jp/

島嶼会館からのお知らせ

宿泊モニター募集

募集期間

令和元年10月1日(火)〜11月1日(金)

※郵便の場合:必着

募集定員

30名以内(島しょ全町村)

応募資格

満20歳以上の島嶼地域在住者(ただし、公務員、各議会議員、町村の行政委員を除く。)で、島嶼会館の運営に関心のある方(性別は問わない。)

宿泊モニターの業務

① 島嶼会館の運営、サービス、

施設に関する意見を述べること。
② 事務局が依頼するアンケートに回答すること。
③ その他、事務局が依頼する内容について意見を提出すること。

任期 1年間

宿泊モニターの条件

任期期間中において1回以上島嶼会館に宿泊することが宿泊モニターになる条件です。

【モニターが宿泊する場合の宿泊料の減免】

任期期間中に島嶼会館に宿泊したときは、宿泊モニター1人につき1泊までを限度として宿泊料の減免を受けることができます(1人1泊まで宿泊料が無料)。ただし、事前の申請が必要となります。

応募方法

※電話・FAX不可

① 郵便はがき

〒105-0022 港区海岸 1-4-15 島嶼会館2階

島嶼会館事務局 宿泊モニター受付係

※住所・氏名・フリガナ・年齢・電話番号をご記入ください。

② インターネット

島嶼会館ホームページ(島嶼会館宿泊モニター申込みフォーム) (https://ws.formzu.net/fgen/S41251515/)

問い合わせ

※詳しくは、島嶼会館事務局(東京都島嶼町村一部事務組合) ☎03(3432)4961

村税は納期限内に納めましょう。

村税は行政サービスを行うために欠かせないものです。みなさんが納めた税金は、身近な生活を維持するためのライフラインや医療、福祉、国民健康保険など各種事業の財源となっております。行政サービスの財源を確保するために村税の納期限内の納付をお願いします。

村税の納付が遅れると・・・

税金は、定められた期限までに自主的に納めていただくことになっております。納期限までに納めないことを滞納といいます。納付をすっかり忘れて、納期限を過ぎても納めていただけないときは、督促状により納税を促すほか、電話や文書による催告をおこないます。それでも納付せず滞納を続けた場合は、納期限内に納付された方との公平を保ち、大切な村税を確保するため、差押えなど滞納処分を受けることになります。

村税の滞納は、納税者にとって不利益となるだけでなく、滞納処分など滞納整理に費用もかかります。そしてこの費用も納税者の税金から支出することになりますので、村税を有効に活用するためにも、納期限内の納税にご協力ください。また、さまざまなご事情により、納期限までに納付が困難な場合、納付方法や分割納付など、納税相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。下記は平成31年度の村税の納期限を表にしたものです。

税目	期	第1期	第2期	第3期	第4期
軽自動車税		5月31日	—	—	—
村・都民税	4期徴収	7月1日	9月2日	10月31日	1月31日
固定資産税	4期徴収	5月31日	7月31日	12月25日	3月2日
国民健康保険税	4期徴収	7月1日	9月30日	12月2日	1月31日

軽自動車税の納期限は5月31日と過ぎております。他の村税も第1期、2期の納期限も到来しております。今一度お納め忘れがないかご確認ください。また、口座振替をご利用の方は、納期限が引き落とし日となっております。納期限までに振替指定口座の預金残高の確認をお願いします。

企画財政課 税政係 5-0241 民生課 保険係 5-0243

令和元年度下半期島しょ法律相談日カレンダー

令和元年

※空白の日程は相談はお休みです。

10月		
月	水	金
	2	4
7	9	11
	16	18
21	23	25
28	30	

11月		
月	水	金
		1
	6	8
11	13	15
18	20	22
25	27	29

12月		
月	水	金
2	4	6
9	11	13
16	18	20
23	25	27

令和2年

1月		
月	水	金
6	8	10
	15	17
20	22	24
27	29	31

2月		
月	水	金
3	5	7
10	12	8
17	19	21
	26	28

3月		
月	水	金
2	4	6
9	11	13
16	18	
23	25	27
30		

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」
 東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。相談は無料です。
【相談日】
 月・水・金曜日
 （祝日・年末年始除く）
【相談時間】
 午後1時～4時
 ※相談時間中は、直接、

ご相談頂けますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくことを確認です。
 ※事前予約は月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日・年末年始除く）をお願いします。
【相談・予約・問合せ】
 東京都生活文化局
 都民の声課
 ☎03(5388)2245

■住民センター図書室から新着本のご案内



とけいじ千絵



河野景子



a.k.b

ノースライト
 一切なりゆき
 孤独という道づれ
 鹿の王 水底の橋
 検事の信義

横山 秀夫
 樹木 希林
 岸 恵子
 上橋 菜穂子
 柚月裕子

■本村住民センター図書室の利用時間
 午前 9:00～午後 5:00（年末・年始をのぞく）

☎教育委員会 5-0203 直通

■新島村ホームページの『図書検索』から新着本が検索できますので、そちらもご覧ください。

国立研究開発法人農研機構
西日本農業研究センター
江口 祐輔



新島被害対策コラム第8回
豚コレラと鳥獣害対策の
関係（シカの話はちよっと
おやすみ）
昨年9月にわが国で26年
ぶりに豚コレラの発生が確
認されました。その後養豚
農家で感染が広がり続けて
います。また、野生イノシ
シからも陽性反応が出たこ
とにより、野生動物から家
畜への感染拡大のリスクが
大きく報道されました。

野生動物と人との 関係を考える

産業観光課農林係
TEL 5-0284 (直通)



▼イノシシからのブタへの
感染は確認されていません
が、イノシシを農場に侵入
させないようにしなければ
なりません。



豚コレラは、豚とイノシシの熱性伝
染病で豚コレラウイルスによって発症
すると死に至る率の高い疾病です。感
染力が強く、症状は発熱や食欲不振
下痢などです。日本では家畜の法定伝
染病に指定されています。家畜がこの
病気にかかったら関係機関に報告した
上で、農場のブタは全て殺処分とな
ります。
豚コレラウイルスは、感染したブタ
やイノシシの唾液、涙、糞尿中にウイ
ルスが排泄されます。人里に誘引され
たイノシシが多い場所では、イノシシ
の唾液や糞を人の靴などに接触するリ
スクが高まります。また、加工肉にも
ウイルスが留まる場合があります。人
が食べても問題はありませんが、海
外の方が持ち込んでしまった食品の食
べ残しなどがポイ捨てされ、それをイ
ノシシが食べる可能性もあります。
このような状況は、捕獲に頼るばか
りの鳥獣害対策において、放任果樹や
耕作放棄地の環境管理や農地の侵入防
止策柵の設置が行われず、野生動物が
人里に簡単に出没できる環境を作っ
てしまったことも影響しているのでは
ないでしょうか。

省エネ性能の高い機器への買い替えにポイントを付与します！

東京都では地球温暖化対策に不可欠な省エネを家庭でも進めるため、10月1日から、一定の基準を満たす対象機器への買い替えに対して、商品券等に交換可能な「東京ゼロエミポイント」を付与します。この機会に省エネ性能の高い機器に買い替えて、さらなる省エネに取り組みましょう！



申請 方法

対象機器購入後、申請書（HP又はコールセンターから入手可）と、領収書・リサイクル券等を事務局へ提出。令和2年度まで実施（上限に達し次第終了）。
申請先等詳細はコールセンターかHPで。 <https://www.zero-emi-points.jp>

問い 合わせ

〈申請方法等について〉 コールセンター ☎ 0570-005-083 ☎ 03-6634-1337
〈事業について〉 東京都環境局地域エネルギー課 ☎ 03-5388-3533



対象機器	買い替えでもらえるポイント			
エアコン	統一省エネラベル 4つ星以上	冷房 能力	2.2kW以下	12,000 ポイント
			2.4kW～2.8kW	15,000 ポイント
			3.6kW以上	19,000 ポイント
冷蔵庫	統一省エネラベル 5つ星以上	定格 内容積	250ℓ以下	11,000 ポイント
			251～500ℓ	13,000 ポイント
			501ℓ以上	21,000 ポイント
給湯器	高効率給湯器 (エコジョーズ、エコキュート、エコ フィール、ハイブリット給湯器)		10,000 ポイント	

- ※購入日が10月1日以降で、既存機器の撤去を含めた買い替えを行う場合が対象です。
- ※購入前に、対象機器に該当しているかHPか店頭で必ずご確認ください。
- ※1,000ポイント分はLED照明の割引券に、残りは商品券に交換できます。
- ※島しょ部においては、商品券の代わりに郵便為替も選択可能です。
- ※買換えによるCO2削減効果は、東京2020大会のカーボンオフセットに活用します。

さわやか健康センターだより

さわやか健康センター
 子ども家庭支援センター共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857
 メールアドレス
 さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
 子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

各種検診（健診）のご案内

特定健診と合わせて実施する各種検診は、1年に1回の検診です。ご自身の健康を守るためにも受診をお勧めします。

○大腸がん検診

大腸がんの罹患率、死亡率は増加傾向ですが、早期には、ほとんど症状はありません。予防法は、定期的な検診（便潜血検査）を受けることです。

○肝炎ウイルス検査

肝炎は、感染した状態を放置すると、慢性肝炎から肝硬変や肝がんに行進する場合があります。感染は、検査でしかわかりません。

40歳以上の方は1人1回無料で受けられます。（今まで検査したことがない方）

○風しん抗体検査

平成30年の風しんの流行による国の風しんの追加的対策です。クーポン券が送られた方が対象で血液検査でできます。

大腸がん、ウイルス性肝炎は、早期発見・早期治療がとんでも大切です。これらの検診（健診）や歯科検診は、一つだけの受診も可能です。詳しくは広報にいじまお知らせ版NO・29をご覧ください。



スポーツルームの休館について

さわやか健康センタースポーツルームを10月7日から10月11日まで特定健診実施中のため休館いたします。

歯科検診についてのお知らせ

新島村特定検診の一つである、歯科検診のお知らせです。

お口の中のトラブル、例えば虫歯や歯周病などは生活習慣病ととらえることができます。これらの疾患は生まれつきの歯や唾液の質、お口の中の細菌の種類などによって個人差はありますが、普段の生活の中でのちょっとした不摂生の積み重ねから発症することがほとんどです。食生活における砂糖など糖類の摂り過ぎや、しっかり毎日の歯ブラシをしているつもりでも磨き残しがあれば、虫歯や歯周病は発症してしまいます。

また歯周病やその病原菌は、全身の健康へも影響を及ぼすことがわかっています。歯周病原菌が血管や気道へ侵入することにより、脳梗塞や心疾患、肺炎などを引き起こし、糖尿病などは相互に病態を悪化させることが知られています。また妊婦において歯周病を罹患している方は、そうでない方に比べ、7.5倍早産・低体重児出産のリスクが高くなるといわれています。

お口の中のチェックというのは、ご自身ではなかなか難しいものです。痛みや腫れ、歯の揺れなどの自覚症状が出てからでは、歯や歯の中の神経を抜かなくてはならない手遅れになるケースがほとんどです。今回の検診で現在のお口の状態を確認してみたいかどうか。普段歯科を受診できない方はぜひこの機会に検診を受診してみてください。

国民健康保険本村診療所
 歯科医師 柴崎 翔

歯科検診の日程

【式根島地区】

場所：式根島開発総合センター

日程：10月7日（月）10：00～11：30 13：00～15：00
 10月8日（火）8：00～10：20

【新島地区】

場所：さわやか健康センター

日程：10月9日（水）9：00～11：00 13：00～15：00
 10月10日（木）8：30～11：00 13：00～15：00
 10月11日（金）8：30～11：00



10月の主な行事予定

9月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

広報にいじま十月号

日	月	火	水	木	金	土
		1 ★乳幼児健診(新島) 13:30～15:30 さわやか健康センター ★若返り体操教室 13:30～15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	2 ★定期予防接種(新島) 受付:15:00～16:00 本村診療所	3 ★乳幼児健診(式根島) 13:00～14:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種(式根島)・インフルエンザ 予防接種(3歳未満) 15:00～15:30 受付 式根島診療所	4 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～15:00 式根島開発総合センター	5
						
6 ■第38回新島村民運動会 9:00～ いきいき広場	7 ★特定健診ほか 10:00～11:30 13:00～15:00 式根島開発総合センター	8 ★特定健診ほか 8:00～10:00 式根島開発総合センター	9 ★特定健診ほか 8:30～11:00 12:30～14:50 さわやか健康センター	10 ★特定健診ほか 8:30～11:00 12:30～14:50 さわやか健康センター	11 ★特定健診ほか 8:30～11:00 さわやか健康センター	12 ■新島小学校運動会 9:00～ 小学校校庭
						
13	14 体育の日	15 ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	16 ★定期予防接種(新島) 受付:15:00～16:00 本村診療所	17 ★乳幼児歯科健康相談 13:00～14:00 式根島開発総合センター	18 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～15:00 式根島開発総合センター	19 ■防災訓練
						
20	21	22	23 ★インフルエンザ予防接種 14:00～17:00 受付 式根島診療所	24	25 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター	26 ■都民交響楽団新島演奏会 13:00～15:00 18:00～20:00 旧新中体育館
						
27 ■新島高校創立70周年記念式典 新島高校体育館	28	29 ★若返り体操教室 13:30～15:30 さわやか健康センター ★インフルエンザ予防接種 15:00～17:30 受付 若郷診療所 ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	30	31 ■第32回新島国際ガラスアートフェスティバル(11/10迄)	■今月は、 村民税・都民税の 納付月です。	
						